

土庄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	15,775	7,283,703	426,524	1,334,813	18.3	18.7

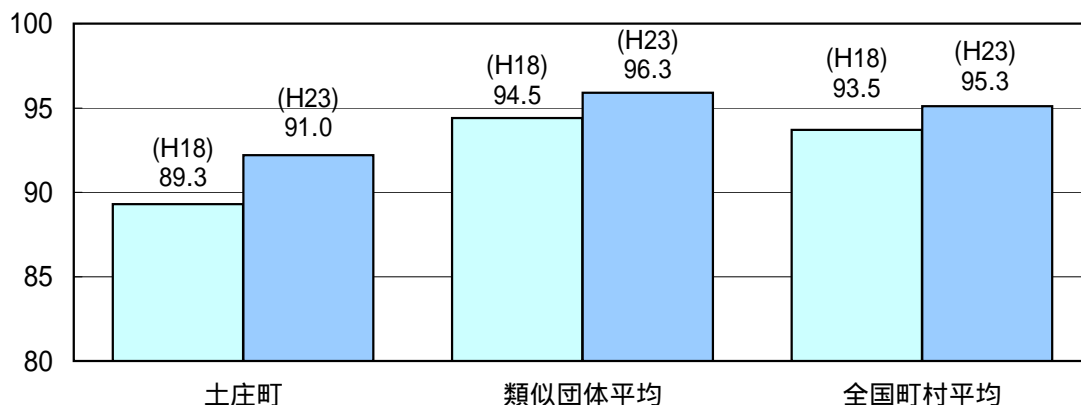
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	152	552,037	59,574	193,699	805,310	5,298	

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135600	185800	222900	261900	289200	320600		
最高号給の 給料月額	243700	309200	356400	390100	402500	424600		

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
土庄町	40.3 歳	290,700 円	326,017 円	313,203 円
香川県	44.5 歳	345,118 円	405,667 円	365,467 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	43.1 歳	323,344 円	377,923 円	351,123 円

技能労務職

区 分	土庄町					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する 類似職種	平均年齢	平均給料月額
土庄町	52.4歳	23人	301,400円	343,213円	311,391円			
うち清掃職員	55.4歳	8人	325,700円	402,575円	334,975円			
うち用務員	57.2歳	4人	283,400円	290,400円	286,650円			
香川県	53.8歳	70人	355,625円	378,421円	366,138円			
国	49.5歳	3689人	283,862円		321,662円			
類似団体	48.3歳	13人	287,269円	311,840円	300,179円			

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
土庄町	43.0 歳	297,100 円	311,189 円
香川県	45.8 歳	386,916 円	422,342 円
類似団体	42.3 歳	310,533 円	330,934 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている香川県民間賃金のデータを使用している。技能職と民間との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等においては完全に一致するものではない。
 4 「平均年齢」は、10進法で表示している。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分	土庄町	香川県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	133,100 円	
	中学卒	126,800 円	125,400 円	
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	
	高校卒	140,100 円	154,900 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

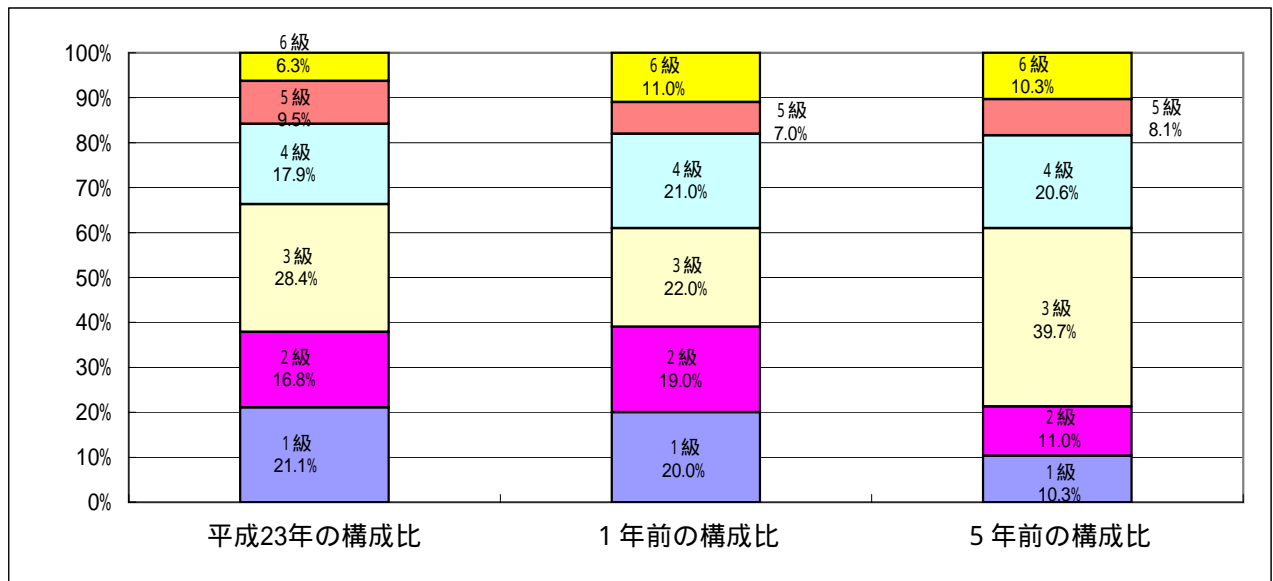
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	227,700 円	288,400 円	307,600 円
	高校卒	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	220,200 円	円
教育職	短大卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	主事・技師	20	21.1%
2 級	主任主事・主任技師	16	16.8%
3 級	主任主事・主任技師・係長	27	28.4%
4 級	副主幹・課長補佐	17	17.9%
5 級	主幹、課長	9	9.5%
6 級	課長	6	6.3%

(注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務状況の反映状況

地方公務員法第40条のに基づき、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を考課期間とする勤務成績評定(人事考課)を実施している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土庄町	香川県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,280 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,631 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

土庄町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度普通会計決算)				4,283 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度普通会計決算)				283,733 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度普通会計決算)				6.3 %
手当の種類(手当数)				5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
自動車運転特別手当	運転手	通学バス、福祉バスの運転業務	月額4,000円~9,000円	
感染症防疫作業手当	保健師等	感染症の防疫作業	1件当たり1,000円	
行旅病死人等収容作業従事手当	一般職員等	行旅病死人等の収容作業	1件当たり1,500円、2,000円	
火葬業務従事手当	技能労務職員等	火葬業務	1件当たり5,000円	
清掃業務従事手当	技能労務職員等	清掃業務	日額400円~1,250円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度普通会計決算)	22,963 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度普通会計決算)	223 千円
支給実績(21年度普通会計決算)	18,995 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度普通会計決算)	148 千円

(6) その他の手当(22年度普通会計決算)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員 1人当たり5,000円~13,000円	同		15,551 千円	246,841 円
住居手当	住宅新築5年以内 月額2,500円 借家、借間 月額27,000円以内	同		3,339 千円	222,600 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 距離に応じ2,100円~9,600円	異	距離区分を 細分化	5,718 千円	48,872 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員 給料月額の5%~9%	同		13,326 千円	309,907 円
宿日直手当	宿日直勤務 一回につき4,200円	同		3,183 千円	70,733 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	726,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	573,000 円	854,000 円 / 505,000 円	710,000 円 / 448,000 円
報酬	議 長	317,000 円	420,000 円 /	230,000 円
	副 議 長	270,000 円	360,000 円 /	180,000 円
	議 員	246,000 円	345,000 円 /	158,000 円
期末手当	町 長	(22年度支給割合)		
	副 町 長	2.90 月分		
退職手当	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長	2.90 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	765千円×在職月数×0.365	13,402,800円	任期ごと
	備 考	573千円×在職月数×0.220	6,072,000円	任期ごと
		公務上傷病・死亡退職の場合は、退職手当額に50/100を加算する。		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

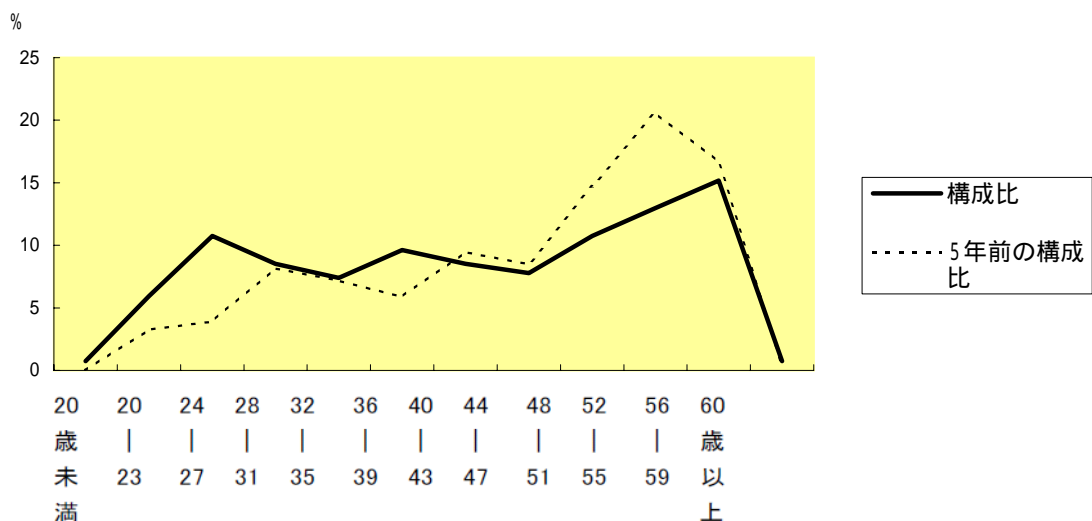
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	欠員不補充
		総務	23	23	0	
		税務	10	9	1	
		農林水産	14	15	1	
		商工	5	5	0	
土木		8	9	1		
福祉	40	45	5	欠員不補充		
	小計	103	109	6	欠員不補充	
					<参考> 人口10,000人当たり職員数 65.29 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 67.32 人)	
	教育部門	42	43	1	欠員不補充	
	小計	145	152	7	<参考> 人口10,000人当たり職員数 91.92 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 87.96 人)	
公営企業部門等	病院	98	94	4		
	水道	8	8	0		
	その他	16	16	0		
	小計	122	118	4		
合 計		267	270	3		
		[316]	[316]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	16人	29人	23人	20人	26人	23人	21人	29人	35人	41人	2人	267人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	139	127	112	109	109	103	36 (25.9%)
教育	51	50	47	45	43	42	9 (17.6%)
警察							
消防							
普通会計計	190	177	159	154	152	145	45 (23.7%)
公営企業等会計計	113	123	123	123	118	122	9 (8.0%)
総合計	303	300	282	277	270	267	36 (11.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 371,866	千円 62,728	千円 46,668	% 12.5	% 13.5

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 8	千円 25,780	千円 4,270	千円 8,738	千円 38,788	千円 4,848

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均 年 齢	基本給	平均月収額
土 庄 町	34.4 歳	248,137 円	289,941 円
土庄町(一般行政職等)	40.3 歳	290,700 円	326,017 円

(注) 1 「平均年齢」は、10進法で表示している。
2 「基本給」は、給料と扶養手当の合計。
3 「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土庄町	
1人当たり平均支給額(22年度)	
1,092 千円	
(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

イ 退職手当(23年4月1日現在)

土庄町			土庄町(一般行政職等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (22 年度 決算)	1,175 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (22 年度 決算)	235 千円
支給実績 (21 年度 決算)	806 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (21 年度 決算)	101 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 1人当たり5,000円～13,000円	同		887 千円	221,750 円
住居手当	住宅新築5年以内 月額2,500円 借家、借間 月額27,000円以内	同		445 千円	222,500 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 距離に応じ2,100円～9,600円	同		204 千円	51,000 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員 15,000円～34,000円	同		828 千円	276,000 円
宿日直手当	日直勤務 一回につき4,200円 自宅待機 一回につき2,800円	異	自宅待機は 独自制度	1,617 千円	161,700 円